

所管事項調査に関する資料

| 目次 | ページ |
|--------------------------------------|---------|
| 1 長崎駅前交通拠点の整備方針案について | 2 ~ 4 |
| 2 訴訟の現況について（怠る事実の違法確認請求事件） | 5 ~ 15 |
| 3 稲佐山公園展望台レストランの営業終了について | 16 ~ 17 |

土木部
令和7年2月

1 長崎駅前交通拠点の整備方針案について

(1) 長崎駅前交通拠点整備事業計画検討会の状況

長崎駅前交通拠点整備事業計画検討会

① 設立趣旨

- 長崎駅前においては、**路線バス停留所が分散**していることや駅前バスターミナル周辺の**バリアフリー化が必要**であることなど、**交通結節に関する多くの課題**がある。
- 令和2年7月には「**長崎市中心部の交通結節機能強化の基本計画**」を策定し、長崎駅周辺地区の交通拠点の整備に関する検討や調整を進めてきたところ。
- 交通事業者、学識経験者、行政で構成する「**長崎駅前交通拠点整備事業計画検討会**」を設立し、長崎駅前の交通拠点の機能強化に関する**整備方針及び事業計画のとりまとめに向けて検討**を行い、計画の具体化を図る。

② 検討会の状況

【第1回検討会】 令和6年 7月17日

【第2回検討会】 令和6年11月13日

<内容>

- ・現状と課題
- ・交通結節機能強化の方向性
- ・整備方針（案）

国・県・市で**整備方針**を策定・公表（令和6年度内予定）

検討会の体制

（敬称略・順不同）

| | 所 属 | 氏 名 | 備 考 |
|-------|--------------------------|-------|-----|
| 有識者 | 東京大学大学院工学系研究科（工学部） 教授 | 羽藤 英二 | |
| | 長崎県立大学地域創造学部公共政策学科 教授 | 西岡 誠治 | |
| 交通事業者 | 九州旅客鉄道株式会社 経営企画部 担当部長 | 神崎 諭 | |
| | 長崎県交通局 乗合事業部長 | 柿原 幸記 | |
| | 長崎自動車株式会社 自動車部長 | 吉村 武匡 | |
| | 長崎電気軌道株式会社 経営企画室長 | 向 賢治 | |
| | 長崎市タクシー協会 専務理事 | 野口 博文 | |
| 行政機関 | 国土交通省 九州地方整備局 建政部 都市調整官 | 三宅 伸宏 | |
| | 国土交通省 九州地方整備局 道路部 道路調査官 | 新保 二郎 | |
| | 国土交通省 九州地方整備局 長崎河川国道事務所長 | 大場 慎治 | |
| | 長崎県 土木部長 | 中尾 吉宏 | 座長 |
| | 長崎県 土木部 参事監 | 椎名 大介 | |
| | 長崎県警察本部 交通部長 | 田川 佳幸 | |
| | 長崎市 土木部長 | 川原 直樹 | |
| | 長崎市 まちづくり部長 | 赤倉 史明 | |

※国・県・市が事務局

1 長崎駅前交通拠点の整備方針案について

(2) 整備方針案 (令和6年度内策定・公表予定)

ポテンシャル

- 豊富な観光資源(2つの世界遺産)
- 長崎駅周辺の開発
 - ・JR長崎駅ビル(商業施設)、出島メッセ長崎(交流拠点施設)
 - ・長崎スタジアムシティ(サッカースタジアム、アリーナ、商業施設)
- 公共交通の要衝
 - ・西九州新幹線開業、電停・路線バス停・中長距離バスターミナルの集積

課題

- 長崎駅とバスターミナル、電停、バス停が離れている
- 国道の道路幅員が広く、「まち」と「駅側」が離れている
- 移動経路のバリアフリー化が不十分
- 国道202号の走行性低下
- 来訪者等が避難する受け入れ先の強化

交流のまち長崎の陸の玄関口

『「交流」と「にぎわい」を生み出す新たな交通結節機能を形成』

①長崎駅周辺のモーダルコネクト機能の強化

- ・中長距離交通と、バス、路面電車、タクシー等の多様な交通モード間の結節機能を強化
- ・長崎駅や中長距離用バスターミナルと2次交通とのアクセス強化
- ・観光客等にも分かり易い乗り継ぎ、バス停の集約
- ・乗り継ぎ利用者が快適に待つことができる待合空間
- ・将来的な新モビリティ導入、MaaSやICT技術を活用した公共交通の利便性促進への対応

②長崎駅周辺の交通円滑化

- ・バス停の集約により長崎駅前の国道等の交通円滑化

③長崎駅周辺の回遊性の強化

- ・長崎を訪れる方々の回遊を促す拠点を形成
- ・駅周辺や周辺観光施設等の回遊性強化を目指し、「まち」と「駅側」を連携する歩行空間
- ・天候に左右されないなど、誰もが移動しやすく、移動負担の少ない歩行空間

④防災機能の強化

- ・災害等により公共交通に支障が発生した場合の一時的な避難場所や帰宅困難者の受入空間
- ・災害時の情報収集・発信等の機能を備える拠点

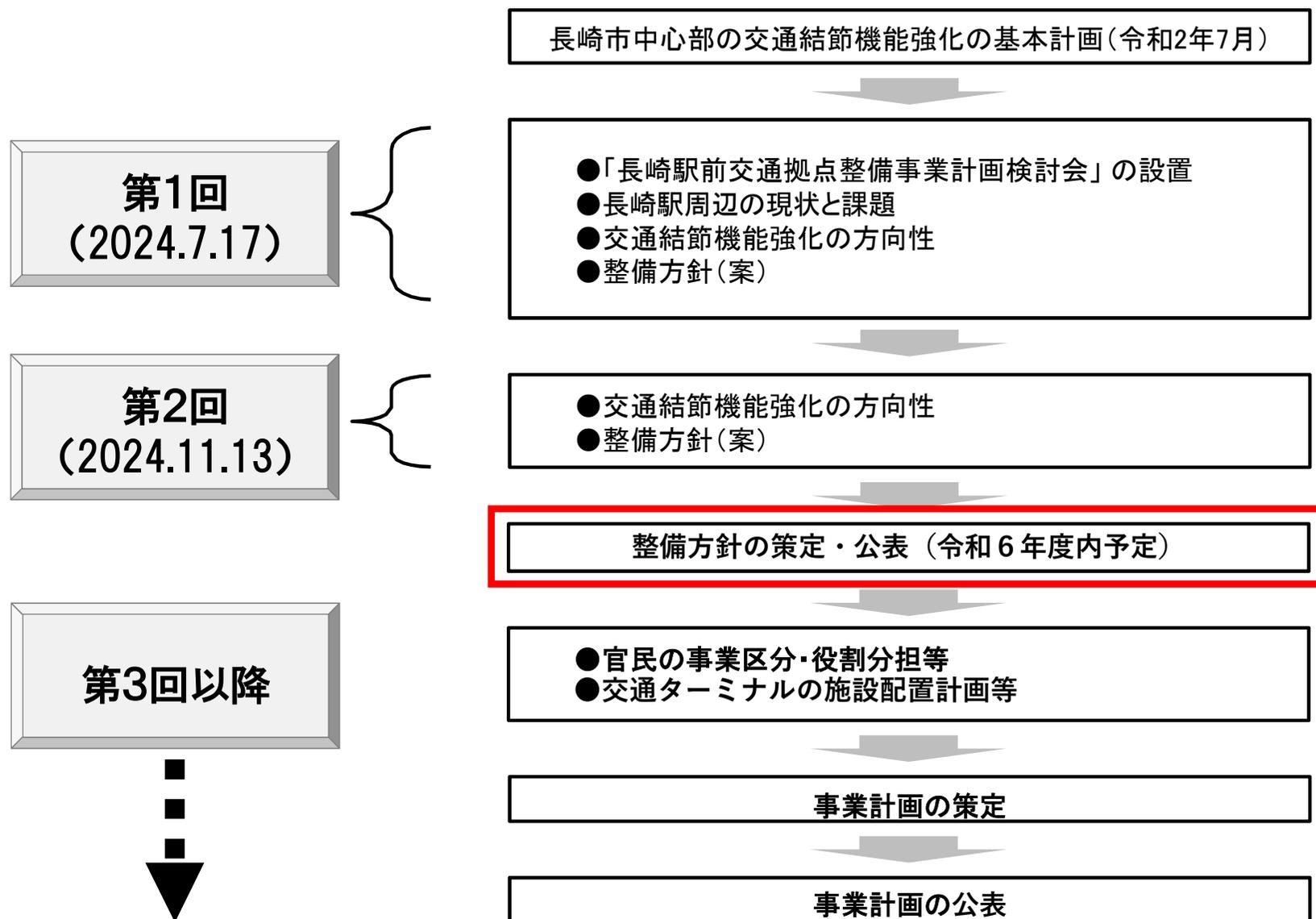
⑤官民連携による計画の具体化

- ・民間事業者等の知見を広く取り入れながら、官民連携による効率的・効果的な施設運営



1 長崎駅前交通拠点の整備方針案について

(3) 今後の進め方

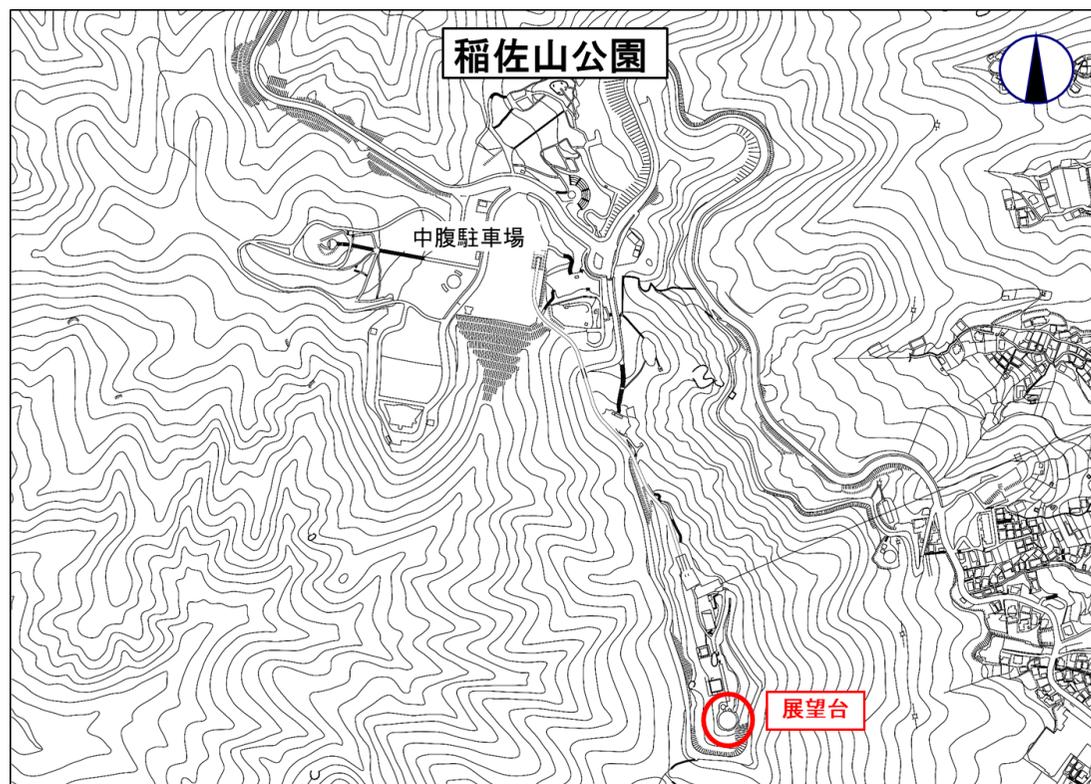


3 稲佐山公園展望台レストランの営業終了について

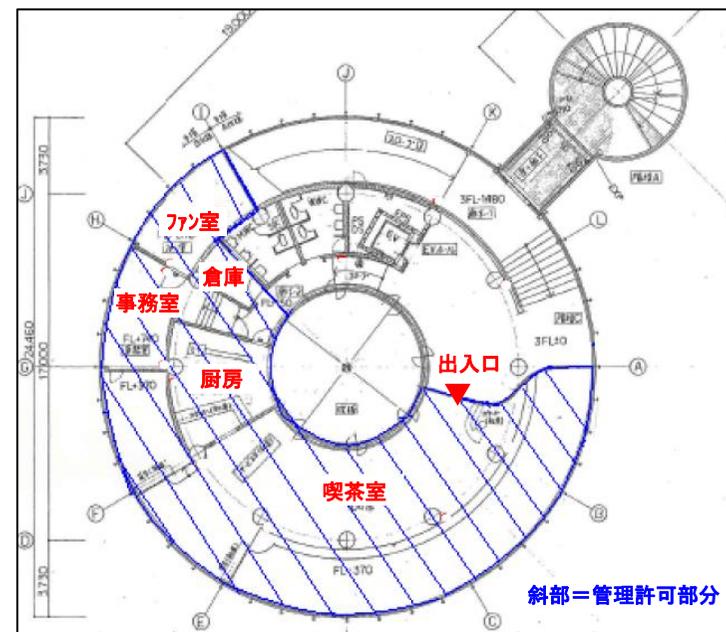
(1) 施設の概要

| | |
|---------|--------------------|
| ア 名称 | 稲佐山公園展望台レストラン |
| イ 所在地 | 長崎市稲佐町364-1 |
| ウ 供用開始日 | 平成2年8月1日 |
| エ 面積 | 338㎡（※右図面斜線部分） |
| オ 施設の内容 | 喫茶室、厨房、事務室、倉庫、ファン室 |

位置図



図面



(2) 管理について

- ア 管理者 株式会社リージョナルフーズ長崎
イ 許可形態 公園施設管理許可（都市公園法第5条）
ウ 管理期間 令和3年4月1日から令和8年3月31日まで（5年間）
エ 営業時間 午前11時から午後10時まで、通年
オ 使用料 4,001,297円（令和6年度）

(3) 営業終了について

- ア 営業終了日 令和7年1月31日
イ 営業終了の理由 収支状況の悪化により営業の継続が困難となったため。
ウ 営業終了後の活用 現管理者において、令和7年3月末までは展望台1階カフェの飲食スペースとして開放予定。

(4) 利用者数（レストラン）

（単位：人）

| 年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 （12月まで） |
|------|--------|--------|--------|------------------|
| 利用者数 | 10,647 | 26,723 | 19,734 | 10,973 |

(5) 今後の予定

| 年 月 | 内 容 |
|------------|---|
| 令和7年 2月～9月 | ・ 今後の運営形態、許可条件等の検討 ※空き室となる期間は、軽食販売と飲食スペースとして開放することを検討中 |
| 令和7年10月 | ・ 公募開始 |
| 令和7年12月 | ・ 管理者決定 |
| 令和8年 4月以降 | ・ 使用再開（再開時期は、決定した管理者と協議の上決定） |